

くらしの無料相談窓口

相談日などを変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先		
弁護士法律相談	①19日(木)②27日(金)※いずれも要予約。申し込みは5日(木)8時30分から。	13時～16時	①中央公民館 ②大和支所	生活環境課 (☎0848・67・6179)	
	11日(水)・18日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部(尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)	
司法書士相談	20日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)		
	14日(土)※要予約。	10時～12時	本郷支所	広島司法書士会 (☎082・221・5345)	
行政書士相談	21日(土)	10時～16時	イオン三原店	広島県行政書士会三原支部 (☎0848・86・1244)	
法的トラブルの解決法・窓口の案内	20日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)		
交通事故・民事・家事相談	20日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)		
		9時15分～12時、13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)		
暴力団関係相談	20日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)		
登記相談	18日(水)	13時～16時	市役所本庁1階	広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)	
自立サポート相談	20日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)	
障害者なんでも相談	18日(水)※要予約。	14時～16時	本郷保健福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)	
	25日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター		
	6日(金)※要予約。		大和保健福祉センター		
成年後見専門相談	12日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階		
心配ごと相談	3月6日(金)・13日(金)・27日(金)、4月3日(金)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)	
	11日(水)・25日(水)		本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)	
	3月18日(水)、4月1日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)	
	3月13日(金)、4月3日(金)		大和保健福祉センター	(☎0847・34・1214)	
	27日(金)		大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)	
不動産表示登記・境界相談	4月4日(土)	9時～12時	中央公民館	広島県土地家屋調査士会尾道支部 (☎0848・62・2891)	
不動産相談	3月6日(金)、4月3日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階		
戦没者遺族相談	3月5日(木)・19日(木)、4月2日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
行政相談	16日(月)				
教育・子育て	学校生活・勉強などの悩み相談	20日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分) ※電話相談も可。	リージョンプラザ2階 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)	
	学校生活の悩み・体罰などの相談	20日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	23日(月)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	家庭児童相談	20日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)	
健康	アレルギー疾患相談	17日(火)※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町) 県東部保健所 (☎0848・25・4641)	
人権	人権相談	12日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階 市役所本庁3階 人権文化センター (☎0848・66・1111)	
		20日を除く月～金曜日	10時～16時	本郷人権文化センター (☎0848・86・3333)	
				大和人権文化センター (☎0847・33・1308)	
				電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)	
	8時30分～17時15分		電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)		
女性の人権相談	20日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)		
電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)					
子どもの人権相談					
女性相談	20日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。	女性相談室 (☎0848・61・0122)	
災害警戒・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		